

(家庭裁判所提出用)

診 断 書 付 票

1 家庭裁判所から鑑定の依頼があった場合、お引き受けいただけますか。

引き受ける。→2以下についても御回答ください。

引き受けることができるが、遷延性意識障害やそれに準ずる状態のため鑑定をするまでもない。

引き受けすることはできない。

(簡単に理由をお書きください。)

引き受けことはできないが、次の医師を紹介する。

氏名 _____ TEL _____

勤務先(病院名等) _____

(以下は、鑑定をお引き受けいただける場合に御回答ください。)

2 鑑定料(報酬、諸経費等込み)はいくらですか。

_____円

※鑑定料は申立人が負担します。家庭裁判所としては、諸経費等込みで5万円から10万円程度でお願いしたいと考えております。

3 正式な鑑定依頼を受けてから鑑定書を提出していただくまでの期間はどのくらいですか。

約 _____日間

※家庭裁判所としては、30日程度でお願いしたいと考えております。

4 鑑定依頼書等の送付先及び連絡先を御記入ください。

診断書記載のとおり(連絡先TEL _____)

その他 住所 〒 _____
名称 _____ TEL _____

5 「成年後見制度における鑑定書作成の手引」の送付は必要ですか。

不要 必要→正式に鑑定を依頼する際に送付します。